第４期白岡市教育振興基本計画（素案）　主な変更点一覧

第３回白岡市教育振興基本計画策定委員会　令和８年９月２４日

比較基準　第１章～第３章：第２回策定委員会資料からの変更　／　第４章以降：第３期白岡市教育振興基本計画からの変更

※誤字・脱字や軽微な表現修正、数値データの対象年度などは説明を省略しています。

No.	頁	項目	区分	変更前	変更後	修正理由・趣旨
1	1	章	表現変更	計画策定にあたって	序論	施策内容の区分を明確にするため。
2	1	（１）計画策定の趣旨	表現変更	少子高齢化の進行や	少子化、人口減少及び高齢化が一層進行するとともに、	少子化及び高齢化に加えて人口減少を明示し、社会状況の変化をより具体的に示すため。
3	5	（３）白岡市の計画 ④第２期白岡市文化財保存活用地域計画	表現変更	令和９年３月に「第２期白岡市文化財保存活用地域計画」を策定予定です。	令和８年３月に「第２期白岡市文化財保存活用地域計画」を策定し～	策定及び認定されたため。
4	6	（４）市民意見の把握	追加		①アンケート及び②パブリックコメント	第2回策定委員会の資料2を素案に統合したため。
5	8~19	第2章 第3期計画の取組と課題	移動・再編	【取組】【課題】【アンケート結果から】【第3期白岡市教育振興基本計画の成果指標から見える傾向】	【取組】【アンケート結果から】【課題】【第3期白岡市教育振興基本計画の成果指標から見える傾向】	取組の状況を示した後、アンケート結果を踏まえて課題を整理する流れとし、課題の根拠と内容を理解しやすくするため。
6	11	（１）これからの時代に求められる資質・能力の育成 【課題】	表現変更	小中連携の強化	教育活動の推進	「小中連携の強化」は、学校間の連携そのものが課題であるように受け取られるため、９年間を見通した学びの連続性や教育の充実が課題であることを明確にするため。
7	11	（１）これからの時代に求められる資質・能力の育成 【第３期白岡市教育振興基本計画の成果指標から見える傾向】	削除	学校教育に対する満足度		第3期計画策定時と今回では調査対象や設問等の条件が異なり、数値の経年比較が困難なため。
8	15	（５）児童生徒が安心して通うことができる教育環境の整備 【取組】	表現変更	児童生徒数の減少や学校施設の老朽化に対応し～	地域間における児童生徒数の偏在、学校施設の老朽化等に対応し～	児童生徒数の減少に加え、地域間における児童生徒数の偏在も課題であることを示すとともに、令和７年度に取りまとめた将来ビジョンを包含する形で、「白岡市立学校適正規模・適正配置等計画」を策定する考え方を明確にするため。
9	15	（５）児童生徒が安心して通うことができる教育環境の整備 【課題】	表現変更	学習内容の高度化や多様化に対応した学習空間づくりを進め、	現代の教育環境における多様なニーズに対応し、	具体的な学習空間の整備を断定せず、教育環境全体に求められる多様なニーズへの対応を幅広く示すため。
10	16	（６）多様なニーズに応える教育活動 【課題】	追加		●　国及び県の教育振興基本計画が掲げる「誰一人取り残されない共生社会」～	国及び県の教育振興基本計画との整合を図り、多様な教育的ニーズに対応した、誰一人取り残されない教育環境の整備を課題として明確にするため。
11	17	（１）市民ニーズに応じた学習メニューの提供や図書館機能の充実 【取組】	追加		○　生涯学習センター〔こもれびの森〕のより効果的・効率的な管理運営のため、生涯学習機能・図書館機能に指定管理者制度を導入しました。	生涯学習機能及び図書館機能への指定管理者制度の導入を踏まえ、民間事業者を活用した効果的かつ効率的な管理運営を推進することを明確にするため。
12	18	（１）市民ニーズに応じた学習メニューの提供や図書館機能の充実 【課題】	表現変更	また、中央公民館の老朽化やバリアフリー等に対応し、安全性・利便性を確保するための計画的な維持管理が必要です。	併せて、生涯学習施設の安全性及び利便性を確保するため、計画的な維持管理を行う必要があります。また～	中央公民館に限らず、生涯学習施設全体の計画的な維持管理の必要性を示すとともに、生涯学習機能及び図書館機能への指定管理者制度の導入を踏まえ、適切な管理運営の必要性を明確にするため。
13	20	１　基本理念　本文	表現変更	人口減少や少子高齢化	少子化・人口減少や高齢化が一層進行するとともに、	少子化及び高齢化に加えて人口減少を明示し、社会状況の変化をより具体的に示すため。
14	20	１　基本理念　本文	表現変更	一人一人が	誰もが	「一人一人」との表現の重複を避けるとともに、「誰一人取り残されない」という趣旨を明確にするため。
15	20	１　基本理念　副題	表現変更	～次代を担う人と豊かな文化を育む～	～次代を担う人と豊かな学びを育む～	第４章で展開する各分野に共通する幅広い「学び」を包括し、基本理念本文に示す「豊かな学びのあるまち」の趣旨を副題にも反映するため。 ※埼玉県の第４期教育振興基本計画では、「豊かな学びで未来を拓く埼玉教育」を基本理念とし、「豊かな学び」を「県民の誰もが参画し得る生涯を通じた多様で深い学び」としています。
16	20	１　基本理念　本文	追加		持続可能な社会を担う人	国及び県の教育振興基本計画との整合を図り、持続可能な社会の創り手を育成する視点を明確にするため。
17	21	２　施策目標	表現変更	まちの基本である家庭と地域について～	家庭・地域、学校教育及び社会教育の三つの分野に目標を定め～	三つの分野を個別に捉えるだけでなく、それぞれの取組を相互に関連付けて推進するという計画の考え方を明確にするとともに、簡潔な表現に整理するため。
18	21	２　施策目標 施策目標１　家庭・地域の教育力の向上	表現変更	親子や地域の絆づくりを推進し、	家庭と地域のつながりを育み、	多様な家庭の在り方に配慮して「親子」に限定した表現を改めるとともに、「絆づくり」という抽象的な表現を、家庭と地域の関係が明確になる表現に整理するため。

第４期白岡市教育振興基本計画（素案）　主な変更点一覧

第３回白岡市教育振興基本計画策定委員会　令和８年９月２４日

比較基準　第１章～第３章：第２回策定委員会資料からの変更　／　第４章以降：第３期白岡市教育振興基本計画からの変更

※誤字・脱字や軽微な表現修正、数値データの対象年度などは説明を省略しています。

No.	頁	項目	区分	変更前	変更後	修正理由・趣旨
19	21	2　施策目標 施策目標２　学校教育の充実	表現変更	充実した学習環境の下、主体的に社会に関わり～	充実した学習環境の下、一人一人の多様なニーズに応じた学びを支え～	国及び県の教育振興基本計画との整合性を図るとともに、一人一人の多様なニーズに応じた学びを支え、多様な人と協働しながら持続可能な社会を担うという、目指す子どもの姿を具体的に示すため。
20	22	3　施策の体系 （１）これからの時代に求められる資質・能力の育成	表現変更	③義務教育９年間を見通した小中連携教育の強化	③義務教育９年間を見通した小中連携の強化	「小中連携」とすることで、教育課程（授業）以外の活動全般を幅広く包含できるため。
21	23	3　施策の体系 （１）市民ニーズに応じた学習メニューの提供や図書館機能の充実	表現変更	②生涯学習施設・設備の充実	②生涯学習環境の整備	施設・設備の維持管理などのハード面に加え、生涯学習に関する情報提供や関係部署等との連携による支援体制などのソフト面を含め、市民の学びを支える環境全体を対象とすることを明確にするため。
22	23	3　施策の体系 （１）市民ニーズに応じた学習メニューの提供や図書館機能の充実	削除	⑤枠組みを超えた生涯学習活動の連携強化		記載内容が他の「施策の方向」と重複し、独立した項目としての位置付けも明確でないため、関連する各項目に整理しました。
23	23	3　施策の体系 （３）郷土の歴史文化や文化財に親しみ、理解し、市民の力で守り伝える活動の推進	表現変更	（３）郷土の文化財に親しみ、理解し、市民の力で守り伝える活動の推進	（３）郷土の歴史文化や文化財に親しみ、理解し、市民の力で守り伝える活動の推進	「文化財」のみでは教育における文化の範囲が狭く捉えられ、市民にも取組内容が伝わりにくいため、「郷土の歴史文化」を加え、分かりやすく示しました。
24	23	3　施策の体系 （３）郷土の歴史文化や文化財に親しみ、理解し、市民の力で守り伝える活動の推進	表現変更	①文化財の総合的把握の促進	①歴史文化・文化財の総合的把握の促進	「文化財」のみでは教育における文化の範囲が狭く捉えられ、市民にも取組内容が伝わりにくいため、「郷土の歴史文化」を加え、分かりやすく示しました。
25	24~47	第4章施策の展開 各施策項目ごとの3行程度の説明	追加			第3期計画では【今後の方向性】の前に現状と課題の振り返りを行っていました。第4期計画では、第2章で第3期計画の取組と課題を振り返っているため、内容の重複を避け、第4章では各施策の今後の方向性を3文程度で簡潔に示す構成としました。
26	24	施策項目（１）家庭教育活動の充実 ①親力の育成	表現変更	動画配信形式での開催を検討し、	保護者のニーズを踏まえ、講座内容や開催時期、実施方法を検討し、	動画配信に限定せず、保護者のニーズに応じて、講座内容、開催時期及び実施方法を総合的に検討する趣旨を明確にするため。
27	24	施策項目（１）家庭教育活動の充実 ①親力の育成　主な取組	表現変更	●　家庭教育学級、家庭教育学級合同講座の充実 ●　「親の学習」講座の充実 ●　家庭教育学級への支援	●　家庭教育に関する学習機会の提供 ●　家庭教育に関する啓発・広報の充実	家庭教育学級や「親の学習」講座等の個別事業を、家庭教育に関する学習機会の提供として包括的に整理するとともに、情報を幅広く届ける啓発・広報の取組を明確にするため。
28	24	施策項目（１）家庭教育活動の充実 ②家庭教育活動における指導者育成	追加		子育てにおける家庭教育の重要性の更なる普及・啓発を図るため、	家庭教育を支援する取組の目的を示すため。
29	24	施策項目（１）家庭教育活動の充実 ②家庭教育活動における指導者育成　主な取組	表現変更	●　家庭教育学級担当者打合せ会でのグループワークの実施 ●　各小・中学校へ委託している家庭教育学級への家庭教育アドバイザーの派遣 ●　「親の学習」講座への家庭教育アドバイザーの派遣 ●　家庭教育アドバイザー情報交換会の実施	●　家庭教育アドバイザーの育成 ●　家庭教育アドバイザーの活用推進	家庭教育アドバイザーに関する個別の取組を、研修や情報交換等による「育成」と、家庭教育学級や「親の学習」講座等への派遣による「活用」に整理し、取組の方向性を分かりやすく示すため。
30	25	施策項目（１）家庭教育活動の充実 【成果指標】家庭教育学級合同講座及び各小・中学校家庭教育学級の参加者数	指標変更		目標値　600	これまでの実績に加え、新たに開催する研修会への参加者数を見込み、目標値を600人に設定しています。
31	25	施策項目（１）家庭教育活動の充実 【成果指標】家庭教育学級合同講座、各小・中学校家庭教育学級及び「親の学習」講座の参加者の満足度	指標変更		目標値　95	これまでの実績に加え、新たに開催する研修会への参加者を見込み、目標値を設定しています。
32	26	施策項目（２）家庭・地域・学校と連携して子どもたちを育てる取組の推進 ①体験的な学習機会・活動の充実	表現変更	動画配信形式でプログラムを提供するなど、	子どもや保護者のニーズを踏まえ、学習内容、開催日及び実施方法を工夫するとともに～	動画配信に限定せず、子どもや保護者のニーズに応じた学習内容、開催日及び実施方法の工夫と、情報発信の充実により参加を促すため。
33	26	施策項目（２）家庭・地域・学校と連携して子どもたちを育てる取組の推進 ①体験的な学習機会・活動の充実　主な取組	表現変更	●　田んぼの学校の開催 ●　自然観察会の開催 ●　自然ふれあい体験教室の開催	●　親子で参加することができる体験的学習機会の提供 ●　体験的学習に関する情報発信	田んぼの学校や自然観察会等の個別事業を、親子で参加できる体験的な学習機会として包括的に整理し、ニーズに応じた事業を柔軟に展開できる表現とするとともに、参加を促すための情報発信を明確にするため。
34	26	施策項目（２）家庭・地域・学校と連携して子どもたちを育てる取組の推進 ①体験的な学習機会・活動の充実　主な取組	削除	●　いきいきkidsの発行		周知に関しては、広報紙、市公式ホームページ、SNS(LINE)、学校からのホームアンドスクールを使用しているため、削除しました。
35	26	施策項目（２）家庭・地域・学校と連携して子どもたちを育てる取組の推進 ②放課後や週末などの子どもたちの居場所づくりの推進	追加		市内全小学校での開催	事業の実施範囲を明確に示すため。
36	26	施策項目（２）家庭・地域・学校と連携して子どもたちを育てる取組の推進 ②放課後や週末などの子どもたちの居場所づくりの推進　主な取組	表現変更	●　放課後子ども教室の充実・拡大	●　放課後子ども教室の推進	市内全小学校への実施拡大に加え、既実施校における内容の充実、安全な運営体制の確保及び地域との連携など、放課後子ども教室に関する取組全体を総合的に進めることを示すため。

第４期白岡市教育振興基本計画（素案）　主な変更点一覧

第３回白岡市教育振興基本計画策定委員会　令和８年９月２４日

比較基準　第１章～第３章：第２回策定委員会資料からの変更　／　第４章以降：第３期白岡市教育振興基本計画からの変更

※誤字・脱字や軽微な表現修正、数値データの対象年度などは説明を省略しています。

No.	頁	項目	区分	変更前	変更後	修正理由・趣旨
37	26	施策項目（２）家庭・地域・学校と連携して子どもたちを育てる取組の推進 ②地域の子育て支援活動の促進　主な取組	表現変更	●　子育て・家庭教育に関わる団体（組織）との連携・協力	●　家庭・学校・地域との連携・協働による取組の推進 ●　子育てに関わる団体の支援 ●　子育てに関わる団体間の連携促進	子育て・家庭教育に関する連携・協力の内容を、家庭・学校・地域との協働、関係団体への支援及連携促進の視点から具体化し、地域全体で子育て・家庭教育を支える取組の方向性を明確にするため。
38	27	施策項目（２）家庭・地域・学校と連携して子どもたちを育てる取組の推進 【成果指標】体験・交流型事業数	指標変更		目標値　13	現在実施している10事業を継続しつつ、新たに日本工業大学との連携講座等の実施を見込んで3事業増やすことを目指して設定しました。
39	27	施策項目（２）家庭・地域・学校と連携して子どもたちを育てる取組の推進 【成果指標】放課後子ども教室の実施校数	指標変更		目標値　5(全校)	令和8年度の4校から、市内全小学校での実施を目指して設定しました。
40	27	施策項目（２）家庭・地域・学校と連携して子どもたちを育てる取組の推進 【成果指標】放課後子ども教室の参加者数	指標変更		目標値　250	実施状況を踏まえ、周知方法及び申込方法の見直しにより、1校当たり50人の参加を見込み、市内全小学校5校での実施を想定して、目標値を250人に設定しています。
41	28	施策項目（１）これからの時代に求められる資質・能力の育成 ①確かな学力の育成	表現変更	個別最適化した学びの充実など	個別最適な学びと協働的な学びの一体的な充実により、	国及び県の教育振興基本計画との整合を図り、表現を「個別最適な学び」に改めるとともに、「協働的な学び」と一体的に充実させる方向性を明確にするため。
42	29	施策項目（１）これからの時代に求められる資質・能力の育成 ②社会変化へ対応する力の育成	追加		生成ＡＩを含むデジタル技術の特性を理解し、適切に活用する力を育成するとともに、	生成AIを含むデジタル技術の急速な進展を踏まえ、児童生徒がその特性を理解して適切に活用することを明確にするため。
43	29	施策項目（１）これからの時代に求められる資質・能力の育成 ②社会変化へ対応する力の育成　主な取組	追加	●　情報モラル教育、情報活用能力の育成	●　情報モラル教育、情報リテラシー、情報活用能力の育成	生成AIを含むデジタル技術の普及を踏まえ、情報の真偽や信頼性を判断し、適切に活用する力の育成を明確にするため。
44	29	施策項目（１）これからの時代に求められる資質・能力の育成 ③義務教育９年間を見通した小中連携の強化	新規			義務教育9年間を一貫した成長期間として捉え、「学び」と「育ち」の連続性を確保するため、新たに位置付けました。教科指導や生徒指導の一貫性、教員の合同研修、児童生徒の交流を通じて、円滑な接続を図ります。
45	29	施策項目（１）これからの時代に求められる資質・能力の育成 【成果指標】埼玉県学力・学習状況調査における県平均との比較及び学力が伸びた児童生徒の割合	指標変更		目標値　正答率：県平均＋3.0 伸び率：75％以上	正答率は、現状値が県平均＋2.0で第3期計画の目標値に達していないため、引き続き県平均＋3.0を目標としました。伸び率は、現状を踏まえ、7割以上の児童生徒の学力を伸ばすことを目指して75％以上に設定しました。また、指標名を実情に合わせた名称に変更しました。
46	30	施策項目（２）豊かな心、健やかな体の育成 ①体験活動の推進と豊かな心の育成	追加		また、読書活動を通して、感性や想像力を育みます。	「白岡市子ども読書活動推進計画」の内容を本計画に位置付け、読書活動が感性や想像力を育み、豊かな心の育成につながることを明確にするため。
47	30	施策項目（２）豊かな心、健やかな体の育成 ①体験活動の推進と豊かな心の育成	追加		さらに、一人一人の多様性を尊重する意識を育むため、	国及び県が掲げる「誰一人取り残されない共生社会」の実現に向け、一人一人の違いを認め、多様性を尊重する意識を育むことを明確にするため。
48	30	施策項目（２）豊かな心、健やかな体の育成 ③いじめ防止対策の推進	追加		いじめの未然防止、	第2章において、いじめの未然防止や早期発見・早期対応の必要性を課題として整理していることを踏まえ、取組を明確にしました。
49	31	施策項目（２）豊かな心、健やかな体の育成 ④心身の健康の保持増進	削除	新型コロナウイルスをはじめとする感染症については常に対応が求められることから～		感染症対策は継続して実施する基本的な取組であり、具体的な内容まで計画に記載する必要性が低いため、削除しました。
50	31	施策項目（２）豊かな心、健やかな体の育成 ④心身の健康の保持増進　主な取組	削除	●　感染症に関する指導の充実		感染症対策は継続して実施する基本的な取組であり、具体的な内容まで計画に記載する必要性が低いため、削除しました。
51	31	施策項目（２）豊かな心、健やかな体の育成 【成果指標】新体力テストの５段階絶対評価で上位３段階の児童生徒の割合	指標変更		目標値　小学校：86％ 中学校：89％	埼玉県の第4期教育振興基本計画における目標値と整合を図り、小学校86％、中学校89％に設定しました。
52	32	施策項目（３）教職員の資質・能力の向上 ①教職員の資質・能力の向上	追加		また、生成ＡＩを含むデジタル技術の活用や教科指導など～	生成AIを含むデジタル技術の進展など、新たな教育課題に対応するため、教員研修の必要性を明確にしました。
53	32	施策項目（３）教職員の資質・能力の向上 ②教職員の働き方改革の推進	追加		校務支援システムの活用、専門人材の活用	第２章で示した教職員の働き方改革に関する課題を踏まえ、校務の効率化や専門人材（理科支援員、学校図書館支援員等）との役割分担により、教職員の負担軽減を図る取組を具体的に示すため。
54	32	施策項目（３）教職員の資質・能力の向上 ②教職員の働き方改革の推進	削除	中学校の部活動については、令和３年度から市内中学校４校で研究を実施し、文部科学省が示している～		休日の部活動は令和6年11月に地域移行が完了しており、教職員の働き方改革に位置付ける必要がなくなったため削除しました。

第４期白岡市教育振興基本計画（素案）　主な変更点一覧

第３回白岡市教育振興基本計画策定委員会　令和８年９月２４日

比較基準　第１章～第３章：第２回策定委員会資料からの変更　／　第４章以降：第３期白岡市教育振興基本計画からの変更

※誤字・脱字や軽微な表現修正、数値データの対象年度などは説明を省略しています。

No.	頁	項目	区分	変更前	変更後	修正理由・趣旨
55	32	施策項目（３）教職員の資質・能力の向上 ②教職員の働き方改革の推進　主な取組	削除	●　持続可能な部活動の推進		休日の部活動は令和6年11月に地域移行が完了しており、教職員の働き方改革に位置付ける必要がなくなったため削除しました。
56	33	施策項目（３）教職員の資質・能力の向上 【成果指標】時間外在校等時間が月45時間以内の教職員の割合	新規			教職員の働き方改革の進捗を客観的に把握するため、新たに設定しました。目標値は、県の「学校における働き方改革基本方針」において、令和9年度末までに月45時間以内の教員の割合を100％とする目標が示されていることを踏まえ、100％としました。
57	34	施策項目（４）家庭・地域・学校が一体となった子どもの育成 ①家庭・地域・学校の連携・協働	表現変更	地域に開かれた	地域とともにある	学校を地域に開くだけでなく、学校と地域が目標や課題を共有し、連携・協働して学校づくりを進める方向性を明確にするため。
58	34	施策項目（４）家庭・地域・学校が一体となった子どもの育成 ①家庭・地域・学校の連携・協働	表現変更	学校応援団の活用や学校運営協議会の設置と充実～	コミュニティ・スクール（保護者・地域住民が学校運営に参画する学校運営協議会制度）～	国及び県の教育振興基本計画で示されている考え方を踏まえ、コミュニティ・スクールと地域学校協働活動を一体的に推進し、家庭・地域・学校が相互にパートナーとして子どもを育む方向性を明確にするため。
59	34	施策項目（４）家庭・地域・学校が一体となった子どもの育成 ①家庭・地域・学校の連携・協働	表現変更	休日の部活動の地域移行を推進し、専門性を有した地域人材を活用することで～	休日の部活動の地域移行を踏まえ、地域住民等と連携し、持続可能な地域クラブ活動の運営に努めます～	休日の部活動は既に地域移行しているため、「推進」から「地域移行を踏まえ」に改めました。また、連携先を専門性を有する地域人材に限定せず、地域住民等との幅広い連携による持続可能な運営と、平日の部活動を含む今後の在り方を検討する方向性を明確にするため。
60	34	施策項目（４）家庭・地域・学校が一体となった子どもの育成 ①家庭・地域・学校の連携・協働　主な取組	表現変更	●　学校運営協議会コミュニティ・スクールの設置と充実 ●　学校運営協議会間の連絡体制の構築	●　コミュニティ・スクールの充実	「コミュニティ・スクール」に統一するとともに、設置段階から運営の充実へ重点を移し、学校運営協議会間の連絡体制の構築も含めて整理するため。
61	34	施策項目（４）家庭・地域・学校が一体となった子どもの育成 ①家庭・地域・学校の連携・協働　主な取組	表現変更	●　学校応援団・放課後子ども教室の推進	●　地域学校協働活動の推進	学校応援団や放課後子ども教室を個別に示すのではなく、これらを含む地域学校協働活動として幅広く推進するため。
62	34	施策項目（４）家庭・地域・学校が一体となった子どもの育成 ①家庭・地域・学校の連携・協働　主な取組	表現変更	●　幼保小連絡会	●　幼稚園・保育所・小学校の連携の推進	「幼保小」という略称を改めて対象を明確にするとともに、連絡会の開催に限定せず、連携全体を推進するため。
63	34	施策項目（４）家庭・地域・学校が一体となった子どもの育成 ①家庭・地域・学校の連携・協働　主な取組	表現変更	●　持続可能な部活動の推進 ●　地域クラブ活動における地域人材の活用	●　持続可能な地域クラブ活動の運営	休日の部活動の地域移行が完了したことを踏まえ、地域人材の活用を含め、今後は地域クラブ活動の持続可能な運営とするため。
64	34	施策項目（４）家庭・地域・学校が一体となった子どもの育成 ①家庭・地域・学校の連携・協働　主な取組	表現変更	●　学校ホームページによる情報発信の充実 ●　「広報しらおか」等による情報発信の充実	●　学校に関する情報発信の推進	情報発信の手段を学校ホームページや「広報しらおか」に限定せず、多様な媒体を活用できる表現に整理するため。
65	35	施策項目（４）家庭・地域・学校が一体となった子どもの育成 ②ふるさと意識の醸成	追加		デジタル版	副読本「しらおか」がデジタル化されていることを踏まえ、取組の内容を明確にするため。
66	35	施策項目（４）家庭・地域・学校が一体となった子どもの育成 ②ふるさと意識の醸成	表現変更	大学と連携した地元食材を活用した給食メニューを提供するなど、	白岡産をはじめとする地域食材を活用した給食の提供や給食だより等を～	大学との連携による特定の取組に限定せず、白岡産をはじめとする地域の食材の活用や情報発信を通じて、白岡の食文化への取組の内容を示すため。
67	35	施策項目（４）家庭・地域・学校が一体となった子どもの育成 ②ふるさと意識の醸成　主な取組	表現変更	●　大学と連携した給食メニュー開発	●　白岡に関わりのある給食の提供	大学との連携による特定の取組に限定しないようにするため。
68	35	施策項目（４）家庭・地域・学校が一体となった子どもの育成 【成果指標】学校運営協議会や学校応援団による支援活動を肯定的に評価した教職員の割合	新規			学校運営協議会等による支援活動に対する教職員の評価を把握するため新たに設定し、現状の高い評価を更に向上させることを目指して98.0％としました。
69	36	施策項目（５）児童生徒が安心して通うことができる教育環境の整備 ①教育環境の整備・充実	追加		教育環境における多様	学習内容や学習空間に限定せず、多様なニーズへ幅広く対応することを明確にするため。
70	36	施策項目（５）児童生徒が安心して通うことができる教育環境の整備 ①教育環境の整備・充実	表現変更	蔵書の質・量の両面から充実を図り、	図書館との連携を図りながら、図書資料の整備を進め、	学校図書館の蔵書の充実にとどまらず、図書館との連携により図書資料を整備し、児童生徒の読書活動や調べ学習を支える方向性を明確にするため。
71	36	施策項目（５）児童生徒が安心して通うことができる教育環境の整備 ①教育環境の整備・充実	表現変更	学校における通信環境の整備も行います。	ＩＣＴ環境を整備します。	通信環境に限定せず、1人1台端末を活用した学びに必要なICT環境全体を整備する趣旨を明確にするため。
72	36	施策項目（５）児童生徒が安心して通うことができる教育環境の整備 ①教育環境の整備・充実　主な取組	表現変更	●　１人１台端末の利活用に向けた学校の通信環境の整備	●　１人１台端末を用いた効果的な学びを実現させるためのＩＣＴ環境の整備	通信環境に限定せず、1人1台端末を活用した学びに必要なICT環境全体を整備する趣旨を明確にするため。

第４期白岡市教育振興基本計画（素案）　主な変更点一覧

第３回白岡市教育振興基本計画策定委員会　令和８年９月２４日

比較基準　第１章～第３章：第２回策定委員会資料からの変更　／　第４章以降：第３期白岡市教育振興基本計画からの変更

※誤字・脱字や軽微な表現修正、数値データの対象年度などは説明を省略しています。

No.	頁	項目	区分	変更前	変更後	修正理由・趣旨
73	36	施策項目（５）児童生徒が安心して通うことができる教育環境の整備 ①教育環境の整備・充実　主な取組	削除	●　小・中学校施設の計画的な改修		③学校の適正規模・適正配置の推進を新たに設置したため、重複を避けて削除しました。
74	37	施策項目（５）児童生徒が安心して通うことができる教育環境の整備 ③学校の適正規模・適正配置の推進	新規			児童生徒数の減少や地域間の偏りを踏まえ、多様な学びができる教育環境を将来にわたり確保するため、「白岡市立学校適正規模・適正配置等計画」に基づく取組を新たに位置付けました。
75	37	施策項目（５）児童生徒が安心して通うことができる教育環境の整備 【成果指標】学校適正規模・適正配置等計画に基づいた学校施設の再編・改修・更新の実施率	新規			学校適正規模・適正配置等計画に基づく学校施設の進捗を把握し、計画的な教育環境整備を推進するため、新たに設定しました。
76	38	施策項目（６）多様なニーズに応える教育活動 ①特別支援教育の充実	追加		一人一人の教育的ニーズに応じた	国及び県の教育振興基本計画において、一人一人の教育的ニーズに応じた指導・支援の充実が示されていることを踏まえ、その趣旨を反映するため。
77	38	施策項目（６）多様なニーズに応える教育活動 ②不登校児童生徒への支援	追加		一人一人の状況に応じた学びの機会の確保に努めます。	国及び県の教育振興基本計画において、一人一人の教育的ニーズに応じた指導・支援の充実が示されていることを踏まえ、その趣旨を反映するため。
78	39	施策項目（６）多様なニーズに応える教育活動 【成果指標】特別支援教育に関する校内支援体制の整備を肯定的に評価した教職員の割合	新規			特別支援教育に関する校内支援体制の整備状況に対する教職員の評価を把握するため新たに設定し、現状の高い評価を更に向上させることを目指して98.0％としました。
79	40	施策項目（１）市民ニーズに応じた学習メニューの提供や図書館機能の充実 ①生涯学習活動の推進	表現変更			従来の個別事業を中心とした構成を、「多様な学びの充実」と「学びの循環の支援」の二つに整理し、学習機会の提供から人材育成及び地域活動への展開までを一連の流れとして明確にするため。
80	41	施策項目（１）市民ニーズに応じた学習メニューの提供や図書館機能の充実 ②生涯学習環境の整備	表現変更	②生涯学習施設・設備の充実	②生涯学習環境の整備	施設・設備の維持管理などのハード面に加え、生涯学習に関する情報提供や関係部署等との連携による支援体制などのソフト面を含め、市民の学びを支える環境全体を対象とすることを明確にするため。
81	41	施策項目（１）市民ニーズに応じた学習メニューの提供や図書館機能の充実 ②生涯学習環境の整備	表現変更			施設の維持管理を中心とした従来の構成を、「学びの環境の充実」「学びを支える体制の整備」「学びについての情報発信」の三つに整理し、施設面に加え、市民ニーズの把握、関係主体との連携など市民の学びを支える環境全体を整備する方向性を明確にするため。
82	41	施策項目（１）市民ニーズに応じた学習メニューの提供や図書館機能の充実 ②生涯学習環境の整備　●学びを支える体制の整備	追加		また、生涯学習センターの管理運営に当たり、指定管理者との連携・協力を図ります。	生涯学習機能及び図書館機能への指定管理者制度の導入を踏まえ、管理運営を推進することを明確にするため。また、併せて主な取組も追加しました。
83	42	施策項目（１）市民ニーズに応じた学習メニューの提供や図書館機能の充実 ③図書館機能の充実	追加		指定管理者が持つノウハウの活用により、市民の読書活動や、	図書館機能への指定管理者制度の導入を反映するとともに、子ども読書活動推進計画を本計画に包含する趣旨を踏まえ、子どもに限らず市民全体の読書活動を総合的に推進することを示すため。
84	42	施策項目（１）市民ニーズに応じた学習メニューの提供や図書館機能の充実 ④子どもの読書活動の推進	表現変更	令和３年に策定した白岡市子ども読書活動推進計画に基づき、子どもが本とふれあう機会の充実を図るとともに～	「白岡市子ども読書活動推進計画」を本計画に包含し、子どもが本とふれあう機会の充実を図るとともに～	「白岡市子ども読書活動推進計画」を本計画に包含することに伴い、同計画の位置付けを明確にするとともに、読書を取り巻く環境やニーズの変化に応じた取組を推進することを示すため。
85	42	施策項目（１）市民ニーズに応じた学習メニューの提供や図書館機能の充実 ④子どもの読書活動の推進	追加		多様な読書ニーズに対応した資料を収集し、	子ども読書活動推進計画の包含を踏まえ、多様な読書ニーズに対応するため。
86	43	施策項目（１）市民ニーズに応じた学習メニューの提供や図書館機能の充実 ④子どもの読書活動の推進	表現変更	ボランティア団体、学校などと連携・協働し、一体となって～	家庭、地域、学校、図書館、ボランティア団体、指定管理者及び関係部署が連携・協働します。	子ども読書活動推進計画の包含に伴い、連携主体を明確にし、施策を総合的に推進する表現に改めたため。
87	43	施策項目（１）市民ニーズに応じた学習メニューの提供や図書館機能の充実 ④子どもの読書活動の推進	表現変更	●　白岡市子ども読書活動推進計画の推進	●　子どもの読書活動に関する取組の総合的な推進	子ども読書活動推進計画を本計画に包含し、取組を総合的に推進するため。
88	43	施策項目（１）市民ニーズに応じた学習メニューの提供や図書館機能の充実 【成果指標】生涯学習センター〔こもれびの森〕入館者数	指標変更		目標値　350,000	近年、利用者数が毎年度約1万人増加していること令和8年10月の指定管理者制度導入による利用環境が充実することを見込んで、目標値を350,000人に設定しています。
89	44	施策項目（２）人権教育の推進 ①人権教育推進体制の充実	表現変更	研修会を動画配信形式で実施するなど開催方法を検討し、	人権に関する専門的知見を有する講師を招いた講義形式の研修会を中心に実施し、	研修会については、講師を招いた形式を中心に実施していく方針であるため、実態に即した記載に修正するものです。
90	44	施策項目（２）人権教育の推進 ①人権教育推進体制の充実　主な取組	表現変更	●　白岡市人権教育推進協議会研修会の開催 ●　「埼葛人権を考えるつどい」や各種人権教育研修会への参加 ●　“じんけん”ふれあいコンサートの開催	●　人権教育推進協議会による人権教育の推進 ●　人権教育に関する近隣自治体との連携強化	研修会等の個別事業を、人権教育推進協議会による人権教育の推進と、近隣自治体との連携強化という二つの視点から整理し、継続的かつ広域的に人権教育を推進する方向性を明確にするため。

第４期白岡市教育振興基本計画（素案）　主な変更点一覧

第３回白岡市教育振興基本計画策定委員会　令和８年９月２４日

比較基準　第１章～第３章：第２回策定委員会資料からの変更　／　第４章以降：第３期白岡市教育振興基本計画からの変更

※誤字・脱字や軽微な表現修正、数値データの対象年度などは説明を省略しています。

No.	頁	項目	区分	変更前	変更後	修正理由・趣旨
91	44	施策項目（２）人権教育の推進 ②啓発活動の充実	表現変更	"じんけん"ふれあいコンサートを開催して啓発活動を行ってきましたが、	児童生徒による人権作文の発表を中心とした啓発事業を実施するとともに、	令和8年度から、"じんけん"ふれあいコンサートを人権作文の発表を中心とした啓発事業へ見直すこととなったため、今後の方向性として実態に即した記載に修正するものです。
92	44	施策項目（２）人権教育の推進 ②啓発活動の充実　主な取組	表現変更	●　「埼葛人権を考えるつどい」や各種人権関係研修会への参加 ●　“じんけん”ふれあいコンサートの開催 ●　「広報しらおか」「市公式ホームページ」などで人権教育・人権問題の啓発を実施 ●　児童・生徒の人権作文集や各種啓発パンフレットの作成・配布	●　人権に関する学習機会の提供 ●　人権意識高揚のための情報発信	各種人権関係研修会等の個別事業を「人権に関する学習機会の提供」として整理するとともに、広報紙やホームページ等による取組を「人権意識高揚のための情報発信」として整理し、取組の目的と方向性を分かりやすく示すため。
93	44	施策項目（２）人権教育の推進 【成果指標】人権教育・啓発事業の実施回数	新規			実施形態等の変更により参加者数の継続的な把握が困難なため、実施回数を新たな指標としました。目標値は、令和8年度の3回に人権講話1回を加え、年4回としました。
94	45	施策項目（３）郷土の歴史文化や文化財に親しみ、理解し、市民の力で守り伝える活動の推進	表現変更	施策項目（３）郷土の文化財に親しみ、理解し、市民の力で守り伝える活動の推進	施策項目（３）郷土の歴史文化や文化財に親しみ、理解し、市民の力で守り伝える活動の推進	「文化財」のみでは教育における文化の範囲が狭く捉えられ、市民にも取組内容が伝わりにくいため、「郷土の歴史文化」を加え、分かりやすく示しました。
95	45	施策項目（３）郷土の歴史文化や文化財に親しみ、理解し、市民の力で守り伝える活動の推進 ①歴史文化・文化財の総合的把握の促進	表現変更	①文化財の総合的把握の促進	①歴史文化・文化財の総合的把握の促進	「文化財」のみでは教育における文化の範囲が狭く捉えられ、市民にも取組内容が伝わりにくいため、「郷土の歴史文化」を加え、分かりやすく示しました。
96	46	施策項目（３）郷土の歴史文化や文化財に親しみ、理解し、市民の力で守り伝える活動の推進 ②歴史文化の保存と継承　●文化財保護のための体制整備　主な取組	表現変更	●　白岡市文化財保存活用地域計画に関する理解の促進	●　第２期白岡市文化財保存活用地域計画に関する理解の促進	計画の名称変更のため修正するものです。
97	47	施策項目（３）郷土の歴史文化や文化財に親しみ、理解し、市民の力で守り伝える活動の推進 【成果指標】白岡遺産の認定件数	指標変更		目標値　10	現在（令和8年度）、8つ目の白岡遺産の認定に向けた取組を進めており、次回の白岡遺産保存活用市民会議総会で認定される見込みです。計画期間中に2件(2年に1件程度)の認定を見込むことから、令和13年度の目標値を10件と設定しました。